

# 正しいごみの分別に、 ご理解とご協力を！！①

正しくごみを分別することにより、効率的な処理やごみの再資源化につながります。

ごみの分別に、皆様のご理解とご協力をお願いします。



## ○可燃ごみ

- ・生ごみは、水切りをしましょう。ごみの減量化につながります。
- ・長いもの（ゴムホース等）や大きいもの（布団等）は、60センチ四方以内に切断して出しましょう。切断できない場合は、名和クリーンセンター（☎0859-54-5352）に連絡のうえ直接持ち込んでください。



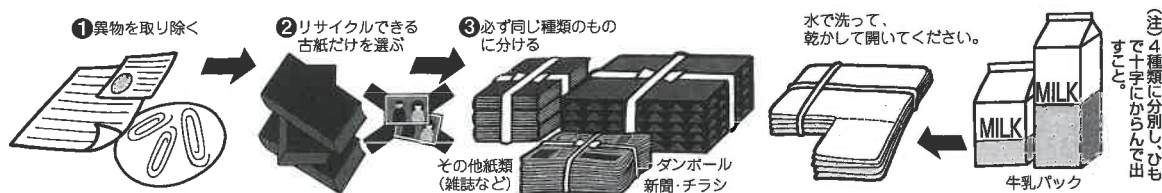
## ○不燃ごみ

- ・スプレー缶は使い切り、中身が無いことを確認し、火気の無い風通しのよい屋外で穴をあけてから、不燃ごみに出しましょう。
- ・ビデオテープやカセットテープは、磁気テープと本体を分別して、磁気テープは60センチ以内に切って可燃ごみに、プラスチックや金具は不燃ごみに出しましょう。
- ・傘は骨と布地やビニールを分別し、布地やビニールは可燃ごみに、骨は不燃ごみに出しましょう。

※ビデオテープ、カセットテープを西部広域リサイクルプラザ（伯耆町口別所）に直接持ち込む場合は、分解せずに持ち込むことができます。詳しくは、住民生活課または西部広域リサイクルプラザ（☎0859-68-4071）にお問い合わせください。

## ○古紙類

- ・古紙類は、「新聞紙・チラシ」「ダンボール」「紙パック」「雑誌類（雑紙含む）」の4種類に分別し、ひもで十字に絡んで出してください。
- ・ビニールや止め金具など、紙以外の物は取り除いてください。



## ○紙製容器包装

紙製容器包装マークの表示のある空箱、紙袋などが対象です。

※マークがついていても、次のものは可燃ごみで出してください。

- ・アルミの貼ってあるもの（カップめんのふた、ガムの包み紙など）
- ・フィルムの貼ってあるもの（ジュース、酒のパックなど）
- ・耐水など特殊加工してあるもの（紙コップ、米袋など）
- ・匂いのついた箱（線香や洗剤などの箱）



※なお、希望の方には、『ごみ分別収集の手引き』を住民生活課または各支所総合窓口室でお渡しします。

また大山町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

◆問い合わせ先 住民生活課

☎0859-54-5210